

令和5年度 佐賀県高等学校総合体育大会 登山競技

[1] 競技役員

競技委員長 大島 安博 (多久)
 中央総務委員長 江原 一興 (佐工)
 中央総務委員 専門委員
 会場主任 江原 一興 (佐工)
 本部連絡 江原 一興 (佐工)
 会計担当 武末 良樹 (多久)
 審査委員長 小川 高明 (鳥工)
 審査委員 武末 良樹 (多久) 江原 一興 (佐工) 北原 隆司 (三高) 大野 航 (唐東)
 総務委員 梶原 健 (佐工) 島本 克己 (多久)
 行動役員 [2] パーティー編成を参照

[2] パーティー編成

	隊長	1	2	3	4	5	6	7	8
A	土井 優志 (鳥工)	鳥栖工 A 4	佐賀工 A 4	唐津東 A 4	三養基 A 4	唐津東 B 4	鳥栖工 B 4	佐賀工 C 4	佐賀工 B 4
B	松田 洋一 (佐工)	唐津東 A 4	唐津東 B 4	唐津東 C 4	唐津東 D 4				

※A隊は男子、B隊は女子

A 隊副隊長 吉原 一城 (唐東) B 隊副隊長 田中 勇 (鳥工)
 観察・支援 宮川 淳 (有工定) 清原 宏一 (三高) 作左部 貢 (佐工)
 實松 勇佑 (唐東) 宮原 敏明 (岳連) 末次 広人 (佐工)

[3] 実施日程

●5月26日(金)

受 付 中山キャンプ場 (10:00~10:20)
 開 始 式 " (10:20~10:40)
 ペーパーテスト " (10:50~11:10)
 昼 食 " (11:10~12:00)

中山キャンプ場スタート(12:20) → 金泉寺分岐 → 六体地藏 → 多良岳山頂ゴール
 |← 特区(チーム行動) → |← チーム行動
 → 金泉寺分岐 → 金泉寺 → 金泉寺分岐 中山キャンプ場 (15:00)
 チーム行動 → |← 隊行動 → |
 ⇒ (車移動) ⇒ 能古見小学校 (16:00)

天気図・設営・炊事審査(能古見小学校)
 就 寝(能古見小学校) 21:00

●5月27日(土)

起 床 (4:00)
 集 合 (5:30)

能古見小学校 (6:00) ⇒ (車移動) ⇒ 奥平谷 (7:00) → 平谷越 (8:30) → 経ヶ岳 (9:00) →
 |← チーム行動 → | ⇔ (審査なし) ⇔
 つげ尾 (10:00) → 釜伏山 (11:00) → 狸だまり → 岩屋越 (12:00) → 奥平谷 (13:00)
 |← チーム行動 → |
 ⇒ (車移動) ⇒ 能古見小学校 (14:00)

天気図・設営・炊事審査(能古見小学校)
 就 寝(能古見小学校) 20:00

● 5月28日(日)

起 床 (4:00)
集 合 (5:30)

能古見小学校 (6:00) ⇒ (車移動) ⇒ 不動山バス停 (7:30) → 木場新道分岐 (8:30) → 虚空蔵山 (9:30)
| ← チーム行動
→ 木場新道分岐 → 不動山バス停 (10:30) ⇒ (車移動) ⇒ 能古見小学校 (11:30)
チーム行動 → |

閉 会 式 能古見小学校 (13:00~13:30) 終了後解散

【奥平谷～CP 奥平谷】 規定時間 男子5時間00分 女子5時20分
制限時間 男子5時間10分 女子5時間30分

【不動山バス停～CP 不動山バス停】 規定時間 男子2時間20分 女子2時間30分
制限時間 男子2時間30分 女子2時間40分

[4] 荒天対策 5月26日(金) 荒天の場合は、協議して決定する。(可能な限り実施)
5月27日(土) " "
5月28日(日) " "

[5] 現地本部 中山キャンプ場 (26日) 藤津郡太良町大字多良中山
能古見小学校 (26・27・28日) 鹿島市大字山浦甲 2246 番地

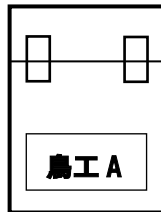
[6] 医療機関 織田病院 鹿島市高津原 4306 0954-63-3275
うれしのふくだクリニック 嬉野市嬉野町下宿甲 4715-5 0954-42-1211

[7] 選手変更 校長の許可のある様式で当日受付に申し出る。

[8] ゼッケン 確認しやすいように下図の要領で付けてください。

ザック・ザックカバー

シャツ・雨具



※A5サイズ



[9] ペーパーテスト (時間20分)

設問内容 ① 地形・地質・植生 ② 気 象 ③ 読 図
④ 救 急 法 ⑤ 登山マナー ⑥ その他

※ペーパーテスト (上限2名)、救急法 (1名)、天気図 (1名)、原則として担当は別にする。
メンバーが3名以下で、ペーパーテスト受験者が1名の場合はペーパーテストの得点を2倍にする。

[10] その他

- ① 発熱がある場合は競技への参加を見合わせる事。
- ② 炊事の前の手洗いなど基本的な感染症対策を心掛ける事。
- ③ テントの見やすいところに校名を記入すること。
- ④ 幕営地は小学校敷地を借用する。きれいに使用するよう心掛ける事。
- ⑤ 残飯・ゴミ類は各自持ち帰ること。
- ⑥ 水場は基本的に給水のためだけに使う。米研ぎは許可するが、米粒がこぼれた場合は必ずゴミとして回収する(拾い集める)こと。鍋や調理器具、食器等の洗浄は禁止する。(ペーパーで拭き取ること。)